第２期東郷町運動・スポーツ推進計画【骨子案】

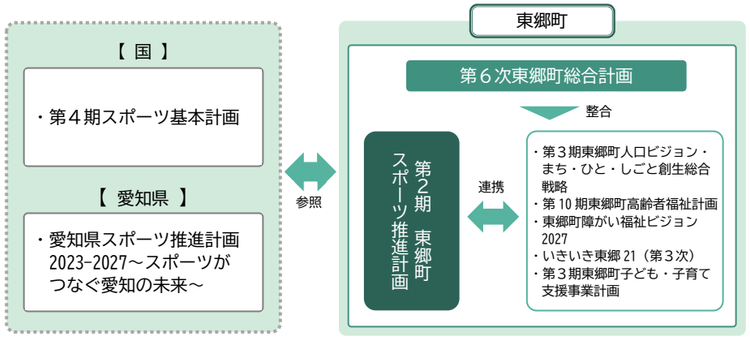
第１章　計画の策定に当たって

１　計画策定の背景・趣旨

現計画の「東郷町スポーツ推進計画」の計画期間満了に伴い、アンケート調査結果により確認した運動・スポーツに関する状況や課題を踏まえ、国や県その他関連計画との整合を図りながら、見直しを行います。運動・スポーツに参加しやすい環境づくりをめざし新たに計画を策定します。

２　計画の位置付け

上位計画である「第６次東郷町総合計画」と整合を図るとともに、本町の運動・スポーツ推進のための事業を明らかにします。また、国や県の計画を踏まえつつ、本町独自の計画を策定するものです。



３　計画期間

計画の期間は、令和９年度～令和18年度までの10年間としています。

※　計画の進捗状況、社会情勢の変化、運動・スポーツを取り巻く環境の変化などにより施策の見直しが必要となった場合には、適宜、見直します。

◆ 計画の期間



第２章　東郷町の運動・スポーツを取り巻く現状

以下、４項目について各種統計データやグラフ等を掲載し、課題を記載します。

1　年齢３区分別人口の推移
2　運動・スポーツ行事、環境の現状
3　アンケートから見える現状
4　前計画の振り返りからの現状と課題

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念

現計画の理念を踏襲し、誰もが生涯にわたって楽しみながら、運動・スポーツが行えるよう、身近に感じられる環境整備を進めることで運動・スポーツに参加しやすい環境づくりをめざします。

誰もが運動・スポーツを楽しめるまち　とうごう

２　運動・スポーツの捉え方

本計画では、スポーツ（個人又は集団で行われる運動競技）だけではなく、運動（スポーツ以外の身体活動）も計画の範疇とします。具体的には、日常生活の中で行われるストレッチ、ウォーキング、軽体操も計画の範疇として捉えます。

３　基本目標

基本理念の実現に向け、引き続き、前計画から継承し３つの基本目標を設定し、総合的な施策を展開します。

４　計画の体系

現計画体系

基本目標Ⅰ　ライフステージに応じた運動・スポーツの推進
（１）子どもの運動・スポーツの推進
（２）成人の運動・スポーツへの参加促進
（３）高齢者の運動・スポーツを通した健康づくりの推進
（４）障がいのある人の運動・スポーツへの参加促進
（５）新型コロナウイルス感染症への対応

基本目標Ⅱ　運動・スポーツを支える環境づくり
（１）地域における運動・スポーツの推進
（２）運動・スポーツ関係団体との連携・協働の推進
（３）民間活力の積極的活用
（４）運動・スポーツを支える人材の確保
（５）ボートの普及推進
（６）スポーツ施設の整備・充実

基本目標Ⅲ　運動・スポーツを活性化する情報提供の充実
（１）運動・スポーツに親しむ機会の情報提供の充実

東郷町における「第２期　東郷町スポーツ推進計画」の柱を構成する要素

【国・第３期スポーツ基本計画　今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策（Ｒ４．３策定)】
（１）多様な主体におけるスポーツの機会創出
（２）スポーツ界におけるＤＸの推進
（３）国際競技力の向上
（４）スポーツの国際交流・協力
（５）スポーツによる健康増進
（６）スポーツの成長産業化
（７）スポーツによる地方創生、まちづくり
（８）スポーツを通じた共生社会の実現
（９）担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
（10）スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
（11）スポーツを実施する者の安全・安心の確保
（12）スポーツ・インテグリティの確保

【愛知県スポーツ推進計画　目指すべき姿を実現するための基本施策（Ｒ５．３策定)】
Ⅰ.多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出
Ⅱ.子どものスポーツ活動の充実
Ⅲ.トップアスリートの育成、活躍支援
Ⅳ.アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出
Ⅴ.スポーツによる地域活性化

新計画体系

基本目標Ⅰ　多様な主体に応じた運動・スポーツの推進
（１）子どもの運動・スポーツの推進
（２）成人の運動・スポーツへの参加促進
（３）高齢者の運動・スポーツを通した健康づくりの推進
（４）障がいのある人の運動・スポーツへの参加促進

基本目標Ⅱ　運動・スポーツを通じた地域づくり
（１）地域における運動・スポーツの推進
（２）運動・スポーツ関係団体との連携・協働の推進
（３）民間活力の積極的活用
（４）運動・スポーツを支える人材の確保
（５）ボートの普及推進

基本目標Ⅲ　運動・スポーツを活性化する施設の利活用と情報提供の充実
（１）スポーツ施設の整備・利便性の向上
（２）運動・スポーツに親しむ機会の情報提供の充実